

## 公安委員会定例会議の開催概要

### 第1 日時

平成29年10月18日午後1時00分～午後5時30分までの間

### 第2 全体会議

#### 1 審議事項

なし

#### 2 報告事項

##### (1) 平成30年大阪府警察年頭視閲式の実施について

年頭に警察本部長による部隊視閲を実施して、警察職員の厳正な規律と高い士気等を部内外に示し、府民の期待に応え、信頼を確保するため、平成30年1月5日に、大阪市中央区の大阪城公園「太陽の広場」において、「平成30年大阪府警察年頭視閲式」を実施する旨の報告があった。

##### (2) 狩猟期における事件・事故防止のための指導取締りの実施について

狩猟者の遵法意識の高揚を図り、猟銃等による事件・事故及び猟銃等の盗難・紛失を未然に防止するとともに、悪質・危険な違反行為を発見し、検挙することを目的として、本年11月15日から翌年3月15日までの間、狩猟期における事件・事故防止のための指導取締りを実施する旨の報告があった。

##### 【委員発言】

○ 過去の違反・事故に基づいた事前指導や、猟銃安全指導委員との連携等により、重大な結果を招くおそれのある狩猟等による事件、事故等の防止に努めていただきたい。

##### (3) 地域警察官による検挙好事例について

羽曳野警察署地域課員が、詐欺未遂事件の緊急配備に従事中、手配の人着に酷似した徒歩で通行する男を発見し、職務質問により緊急逮捕した旨の報告があった。

##### 【委員発言】

○ 組織的な対応と見事な機動力による検挙好事例であり、今後の特殊詐欺の抑止・検挙活動に役立て、効果的な対策に繋げていただきたい。

##### (4) 中国人留学生らによる偽造クレジットカード等使用詐欺事件の検挙・解決について

国際捜査課が、曾根崎警察署と合同で、標記の事件につき、被疑者3人を逮捕・送致し、事件を検挙・解決した旨の報告があった。

##### (5) イレブンスリー暴走に伴う警察諸対策について

岸和田市内におけるイレブンスリー暴走に伴い、交通対策、ギャラリー対策等の警察諸対策を実施する旨の報告があった。

##### 【委員発言】

○ 暴走行為はもとより見物人等のい集により、不法行為に発展することのないよう、組織総合力を発揮した徹底した取締りと効果的な諸対策をお願いしたい。

(6) 豊中南警察署管内における死亡ひき逃げ事件の発生・検挙について

豊中南警察署と交通捜査課が、10月11日午前9時48分頃、大阪府豊中市庄内栄町2丁目1番先路上で発生した死亡ひき逃げ事件につき、同日被疑者を逮捕した旨の報告があった。

### 第3 個別会議

#### 1 決裁事項

(1) 運転免許取消対象事案について

運転免許取消対象事案について、審議の結果、72件の行政処分を決定した。

(2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律違反に係る代行聴聞結果及び行政処分の決定について

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（以下「風営法」という。）に基づく行政処分1件（客引き禁止違反）について、審議の結果、風俗営業及び飲食店営業の停止（停止期間3月）を決定した。

(3) 風営法に基づく特例風俗営業者の認定取消しについて

風営法に基づく行政処分1件（認定取消事由該当事案）について、審議の結果、特例風俗営業者の認定取消しを決定した。

(4) 犯罪被害者等給付金の裁定について

殺人未遂事件に係る遺族給付金の支給裁定申請1件について、審議の結果、被害者と加害者の間に犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律施行規則（以下「規則」という。）第7条前段に規定する関係が認められるが、規則第10条第1項に規定する事情があると認め、算定した額を支給することとし、第一順位遺族の数で除して支給することとした。

(5) 不服申立てに対する裁決等について

放置違反金納付命令処分の取消しを求めた審査請求事案4件について、審議の結果、当該各処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから、いずれも棄却とした。

(6) 「大阪府酒類提供等営業に係る不当な勧誘及び料金の不当な取立ての防止に関する条例」に基づく処分基準の一部改正について

刑法の一部改正に伴い、「大阪府酒類提供等営業に係る不当な勧誘及び料金の不当な取立ての防止に関する条例」に基づく処分基準の一部改正について上申があり、可として決裁した。

(7) 交通規制の実施について

10月中に実施される車両通行止め、一方通行等63か所の交通規制について上申があり、可として決裁した。

(8) 警察職員の援助要求について

警察法第60条第1項の規定に基づく警察職員等の援助要求2件について、可として決裁した。

(9) 意見要望の受理について

意見要望17件について受理報告があり、審議の結果、それぞれ処理方針を決定した。

## 2 報告事項

- (1) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告・禁止命令等の実施状況について  
ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく、平成29年7月から9月末日までの間における56件の警告及び6件の禁止命令等の実施状況について報告があった。
- (2) 警察署協議会における懲戒処分事案の説明等について  
枚方警察署協議会において懲戒処分事案の説明等を行う旨の報告があった。
- (3) 刑事部主管に係る9月中の専決事務処理状況について  
9月中における刑事部主管に係る専決事務の処理状況について報告があった。
- (4) 集団示威運動等に係る専決事務処理状況について  
10月2日から10月9日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。
- (5) 警察職員の援助要求について  
警察法第60条第1項の規定に基づく警察職員等の援助要求1件に係る専決事務の処理状況について報告があった。
- (6) 警察職員の援助要求について  
警察法第60条第1項の規定に基づく警察職員等の援助要求1件に係る専決事務の処理状況について報告があった。

以 上